

国立大学法人滋賀大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究を更に推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域に関わる諸研究に総力で取り組むなど、研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、豊かな教養と高い専門性を備えた職業人を養成することを目標としている。

滋賀大学では、平成 16 年 7 月に学長が交代したが、就任と同時に「平成 16 年度大学運営の重点課題と方針について」を学内外に公表して大学運営の方針を明らかにしたことは評価される。12 月に中期計画・年度計画の「点検・評価報告会」を開催したほか、平成 17 年 2 月に「経営戦略会議」を発足させるなどにより、大学運営に前向きに取り組んでいる。特に、中期計画・年度計画の進捗状況の管理には積極的な取り組みが行われている。このほか、学長裁量ポストの活用により、滋賀大学の重点施策である「環境」に関する教育研究を充実させるなど、徐々に取り組みが行われ始めている。法人化後、滋賀大学の報道件数が大幅に増加していることから、大学の取り組みが進みつつあることが伺える。

平成 16 年度は評価・検討段階にとどまっているものもあるが、今後は、これまで整備された部会制度や経営戦略会議を有効に機能させながら、戦略的な資源配分の実施や財政計画の策定に取り組むつつ、中期目標の実現に向けて課題を実行していくことが望まれる。また、大学独自資格の「環境学習支援士」制度にみられるように、地域貢献の取り組みの展開が期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員の人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

平成 16 年 7 月の新学長就任と同時に、学長が「平成 16 年度大学運営の重点課題と方針について」を発表し、経営方針を学内外に明らかにした。

大学の意思決定機関としての全学的委員会制度を見直し、理事の下で機動的意思決定を行う部会制度を導入した。中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重点課題の遂行のために、学長、理事、学部長により構成される「経営戦略会議」が設置されたことは評価されるが、平成 16 年度中は設置時期が遅く 2 回の開催にとどまっているため、今後の効果的な学内検討体制の確立が期待される。また、

特別補佐と一般学長補佐の2種類の学長補佐が置かれた。各学部においては、3名の副学部長、1名の副研究科長を置き、教授会のタイムマネジメントが改善された。

大学予算に「政策的経費」4,000万円を設け、各部局の計画事項に対応した資金を配分する一方、全学的な観点から重要である学部の取り組みや資金需要に応える形で学長裁量経費4,000万円が配分された。また、全学的な観点から必要な重点人事に組み込むため、環境、国際交流分野の充実のため、2つの教員ポストが学長裁量として確保された。平成16年度はこのポストを利用して、環境分野の専門家が招聘された。

監事は改善提案を行う監査報告書を平成17年1月に提出しており、これに対して、平成17年度に入ってからのことではあるが、監事の指摘事項に関する措置状況が回答された点は評価される。

事務等の合理化について、事務情報化推進計画(案)を策定したほか、事務組織の見直しを図る検討部会を設置しているが、実行に向けた取り組みを促進することが望まれる。

教員の公募制は平成18年度以降実施とされているが、迅速な取り組みが望まれる。また、事務職員の公募選考採用や女性、外国人登用についても、検討の加速が期待される。

滋賀大学支援財団の準備委員会については、平成16年度中は準備委員会の設置にとどまっているため、活動の具体化が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載29事項中すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人事面等の取り組みの加速が望まれること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

科学研究費補助金の説明会や各種研究助成に関する情報提供が行われている。

「外部教育研究資金検討会議」が理事及び学長補佐で組織され、外部資金の獲得に向けた検討が行われた。

科学研究費補助金と受託研究の内容を基にした大学のシーズ集が作成され、民間企業へ配布されるとともに、各種セミナー等を開催・参加した結果、2件の特許が出願された。

広報誌の発行回数減や印刷媒体による大学月報の配布をやめウェブサイト化するなどし、経費節減が図られている。業務改善のためのプロジェクトチームにより、経費抑制のアンケートや標語募集によるキャンペーンが実施された。

中期目標期間中の人件費所要額のシミュレーションを行い、人件費対策のワーキング・グループにおいて対策を検討しているところであり、検討の促進が望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

中期目標・中期計画の進行管理を行うため、所管課で作業シートを作成し、一元的に進行管理する体制が導入され、ウェブサイトにてすべての年度計画項目の進行状況一覧が掲載されている。また、年 6 回にわたって自己点検・評価部会が開催され、年度計画の進捗状況について確認・助言を行うとともに、学長を委員長とする点検・評価報告会において進捗状況が報告されており、年度計画の進捗状況管理に積極的に取り組んでいる点は、評価できる。今後も、この方策を活かして、計画を順調に実行していくことが期待される。

役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事要旨をウェブサイトに掲載し、学外者の閲覧も可能としている。

評価制度設計部会を設置し、教員の個人評価制度導入が検討されているが、具体的内容の検討には着手されていないため、今後の取り組みが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、教員の個人評価制度について具体的内容の検討には着手されていないこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理・環境保全

人権

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的意思決定システムとして施設マネジメント部会を設置し、講義室等の居室稼働率を調査し、キャンパス・リニューアルの提言を行った点は評価される。

理事を責任者とするリスク管理部会が設置され、法務、財務、労務等のリスク対策のため顧問弁護士契約が結ばれた。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断できる。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

大学重点施策として環境を取り上げ、大学独自資格の「環境学習支援士」制度を発足させ、養成プログラムを制定して平成 17 年 4 月から受講生を募集することとされている。

滋賀県内 12 大学と滋賀県知事との間で、環びわ湖大学連携事業として単位互換協定が締結されている。

大学の正規授業を公開講座として市民に開放する公開授業制度が実施された。

大学と滋賀県教育委員会の間で、高大連携協定が締結された。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進する必要がある。